

動き

全国市長会の

11月1日～11月18日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 民主党・地域主権調査会総会に 森会長が出席

11月2日、民主党・地域主権調査会総会が開催され、地域自主戦略交付金に関するヒアリングが行われた。

本会からは、森会長が出席し、地域自主戦略交付金は地方の自由度を高める観点からは評価できるとした上で、①総額については、地方の負担とならないように、従来の国庫補助負担金を削減することなく必要額を確保すること、②配分については、都道府県に導入して間がなく検証も十分にできていない状況ではあるが、継続事業や団体間・年度間の事業費の変動、条件不利地域等に十分配慮するとともに、地方交付税制度との整合性に留意し、交付額を早期提示すること、③市町村分への導入に際しては、国と地方の協議の場等において、先行する都道府県の運用状況等を検証しつつ、しっかり制度設計を行うこと等の意見を述べた。

〔財政部〕

#2 民主党政策調査会厚生労働部門会議 障がい者ワーキングチームに 社会文教委員長の倉田・池田市長が出席

11月2日、「民主党政策調査会厚生労働部

#4 政府の税制調査会(平成23年度第16回)に 森会長が出席

11月9日、政府の税制調査会(平成23年度第16回)が開催され、平成24年度税制改正に向け、地方三団体との意見交換等が行われた。本会からは森会長が出席し、「平成24年度都市税制改正に関する意見」(平成23年8月決定)を基に、①「社会保障と税の一体改革」における地方消費税の充実、②車体課税制度の堅持、③固定資産税の課税特例の見直し、について発言した。

地方消費税の充実については、基礎自治体が社会保障制度において果たしている役割を踏まえ、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、地方消費税率の引上げなどにより、税源の偏在が少なく税収が安定的な地方税体系を構築することが必要であり、「国と地方の協議の場」での議論を踏まえ、地方団体の意見に十分配慮して検討することを求めた。

次に、車体課税については、自動車重量税(国税)の税収の約4割が譲与税として、自動車取得税(都道府県税)の約7割が交付金として、それぞれ市町村に配分されており、両税は都市自治体にとっても貴重な財源となっている。市町村への財源配分の仕組みを含め両税の課税制度は堅持し、現行のエコカー減税

門会議障がい者ワーキングチーム」が開催され、障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部の提言について、地方3団体の代表からヒアリングが行われた。

本会からは、社会文教委員長の倉田・池田市長が出席し、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の有無に関わらず、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し、地域全体で支え合う社会を実現するため、当事者の方々が自ら総合福祉法の制定に向けた検討を行ってきたことは称賛に値するとしてうえで、①社会保障・税一体改革の中で、障害者あるいは子ども・子育てにだけだけの財源が回るかが不明であり、社会保障施策の最前線を担う基礎自治体として、財源確保の問題が解決していないことに非常に懸念していること、②基礎自治体が最前線の仕事を担っているが、支給決定等で市町村間で差異が生じるなど、現場において混乱が起きることがないよう、セーフティネットをどこで設けるのか、基礎自治体、広域自治体、国の果たすべき役割を明確にする必要があること、③新たな法律の制定にあたっては、持続可能な制度となるよう、実施主体である基礎自治体等と十分・丁寧に議論をする必要があること、④その際、先進自治体を取り組んでいる、パイロットスタディ(試行調査)を一つの見本として判断し、その結果を法律の制度設計に反映するこ

#5 民主党税制調査会に 吉田・大阪狭山市長が出席

11月15日、民主党税制調査会が開催され、平成24年度税制改正を検討するに当たり、地方団体をはじめとする関係団体の要望について、ヒアリングが行われた。本会からは都市税制調査委員会委員長の吉田・大阪狭山市長が出席し、「平成24年度都市税制改正に関する意見等」を基に、①「社会保障と税の一体改革」における地方消費税の充実、②車体課税制度の堅持、③固定資産税の課税特例の見直し、について発言した。

〔財政部〕

地方消費税の充実については、基礎自治体は、年金以外の医療、介護、子ども・子育て、

とが必要であること等について発言した。

〔社会文教部〕

#3 「平成24年度都市税制改正に関する 意見」の実現方についてを 民主党税制調査会長等に提出

11月2日、森会長が経済産業大臣に面談のうえ、「平成24年度都市税制改正に関する意見」の実現方について「要請を行うとともに、総務大臣、財務大臣、民主党税制調査会長、自民党税制調査会長並びに公明党税制調査会長等に提出した。

本会が去る8月に取りまとめた「平成24年度都市税制改正に関する意見」の実現方について要請するとともに、特に、自動車重量税及び自動車取得税の車体課税については、極めて厳しい地方財政の状況及び地球温暖化対策の観点から、市町村への財源配分の仕組みを含め堅持するとともに、現行のエコカー減税導入前の税収水準が確保されるよう措置すること、また、固定資産税については、明年度の評価替えて、景気の伸び悩み等による土地・建物の価格下落により、大幅な減収が見込まれることから、地価高騰時に講じられた特例等合理性の低下した特例を見直し、減収額を圧縮する措置を講じることを要請した。

〔財政部〕

生活保護、障がい福祉等の社会福祉サービス全般を担っており、保健師、看護師、ケアマネージャー、ケースワーカー等の専門職員を含めた地域と住民を熟知する人材を通じて、国の補助事業としての社会保障施策を実施するとともに、地方単独事業として地域と住民のニーズに応じたきめ細かな福祉・医療施策を展開することにより、我が国の社会保障制度において大きな役割を果たしている。そのことを踏まえれば、基礎自治体が地方単独事業も含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、地方消費税の税率の引上げ等により安定的な財源の確保を求めることは当然のことであると主張。

次に、車体課税については、自動車重量税の約4割が譲与税として、自動車取得税の約7割が交付金として、それぞれ市町村に配分されており、都市自治体にとって貴重な財源。この財源配分の仕組みを含め両税の課税制度は堅持し、現行のエコカー減税導入前



吉田・大阪狭山市長

の税收水準を確保するよう求めた。さらに、景気の低迷等を反映し、平成24年度の固定資産税評価替えに伴い大幅な税收減が見込まれることから、できる限り都市自治体の減収額を圧縮するとともに、課税の公平性を確保するため、好景気の地価高騰時に設けられ、現在、合理性が低下した課税の特例措置を見直すよう理解を求めた。

〔財政部〕

理事・評議員合同会議を開催

#6 「平成24年度国の施策及び予算に関する提言」を決定するとともに、当面する重要課題について4件の決議を決定・要請

11月17日、理事・評議員合同会議を開催した。

地方財政審議会会長の神野直彦氏から「一括交付金・社会保障税一体改革の現状と課題」についての講演の後、前日開催の行政、財政、社会文教、経済の各委員会における審議経過及び結果を踏まえ、「平成24年度国の施策及び予算に関する提言」を決定するとともに、当面する緊急かつ重要課題については決議をもって対応することとし、「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する決議」「真の分権型社会の実現を求める決議」総合的な子育て



藤村内閣官房長官に要請する正副会長

て支援策に関する決議」をそれぞれ決定した。また、平成22年度全国市長会決算の承認、平成24年度全国市長会各分担金の決定を行った。

会議終了後、正副会長は、藤村内閣官房長官、民主党の鈴木筆頭副幹事長、櫻井政策調査会長代理等に対して、決議・重点提言の実現について面談・要請した。

この他、各委員会正副委員長等はそれぞれ関係府省及び国会議員等に対し、所管の重点提言の実現について面談・要請した。

〔企画調整室〕

収配分の基礎に含めること、③地方が社会保障において果たしている大きな役割を踏まえ、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、偏在性の小さい地方消費税の充実など安定的な財源確保を図ること等を主張した。

大西・高松市長からは、①「強い経済、強い財政、強い社会保障」を築くため、「全世代対応型」の社会保障制度への転換により「分厚い中間層の復活」を図るといって一体改革に対する総理の姿勢を政府は具体的に示し、こうした観点から地方単独事業を正當に評価すべきであること、②例えば、国民健康保険制度や公立病院については、地方は単独事業として保険料軽減措置や一般会計繰入れ等を講じて国民皆保険制度や地域医療をかううじて支えており、これがなければ国民皆保険制度や地域医療は崩壊すること等について主張した。今後、関係府省間においてさらに整理したうえで、改めて分科会において丁寧に協議を行うこととされた。

〔企画調整室〕

#8 民主党・公務員制度改革・総人件費改革PT役員会に南・天理市長が出席

11月17日、民主党・公務員制度改革・総人件費改革PT役員会が開催され、本会から南・

#7 国と地方の協議の場「社会保障・税一体改革分科会(第1回)」を開催し、副会長の大西・高松市長が出席

11月17日、「国と地方の協議の場」に設けられた「社会保障・税一体改革分科会(第1回)」が開催され、本会を代表して副会長である同分科会委員の大西・高松市長が出席した。

今回の協議事項は、「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果について」であり、はじめに、藤村内閣官房長官から、社会保障・税一体改革について、「地域住民に身近な所でサービスを設計し、実行する地方自治体の役割は極めて重要である。したがって、国・地方を通じて改革の円滑かつ着実な推進を図る観点から国と地方の協議の場で真摯に協議することが大切である。この分科会は、国と地方の協議の場の協議に資するために必要な調査、検討を行う事を目的に設置したものであり、皆さんから多くの意見をいただき実りある会議になることを願いたい」との発言があった。

次いで、総務省の黄川田副大臣から「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果について」の説明があった後、国側と意見交換を行った。

地方側からは、地方単独事業を含めた社会保障の全体像及び費用推計の総合的な整理を



副会長の大西・高松市長(中央)

行うに当たって考慮すべき事項として、①国の制度との関連や統計上の形式的な整理ではなく、住民の視点に立って現実に合理的なニーズがあるか否かに基づいて総合的に判断すること、②⑦住民に現物サービスそのものを提供している保健師、保育士、児童福祉士等のマンパワーに係る人件費、④予防医療、介護予防、幼児教育など、医療、介護、少子化対策の一環として一体的に評価すべきもの、⑤法令等により義務付けられているものや、住民ニーズに対応するため実施せざるを得ない乳幼児・障害児医療費助成や保育料の負担軽減、構造的問題を抱える国民健康保険の保険料軽減、地域医療確保のための公立病院繰入など、住民生活に必要なものとして全国的に実施しているものなどについては、税

天理市長（行政委員会副委員長・地方公務員制度改革検討委員会副委員長）が出席した。

南・天理市長からは、①本会としては、この問題について、昨日、行政委員会で黄川田総務副大臣との意見交換を行うとともに地方公務員制度改革検討委員会で検討したが、市長さん方の意見は、地方公務員に協約締結権を付与することについては極めて慎重である。特に、労使関係制度は、現在安定した状況であるにも関わらず、なぜ、今、改革をする必要があるのか理解が出来ない、②給与を組合交渉で決定するには、そのよりどころとなる民間給与等との比較指標が必要であるが、市町村において地域民間の状況を把握することは困難である、③消防職員に団結権を付与することは、懸念が多いことから、極め



南・天理市長(前列中央)

て慎重に検討すること、④地方公共団体は、これまで血の滲むような思いで職員の定数の減、人件費の減に取り組むなど、国を大きく上回る行財政改革を行っており、地方公務員給与の決定に国の方針の押し付けは許されないこと等を発言した。

【行政部】

#9 自由民主党「税制抜本改革に向けた関係団体と税制調査会役員との意見交換」に高橋・高岡市長が出席

11月18日、自由民主党において、「税制抜本改革に向けた関係団体と税制調査会役員との意見交換」が開催され、地方六団体の代表と自由民主党税制調査会役員との意見交換が行われた。

本会からは都市税制調査委員会副委員長の高橋・高岡市長が出席し、①「社会保障と税の一体改革」における地方消費税の充実、②車体課税制度の堅持、③固定資産税の課税特例の見直し、について発言した。

基礎自治体は社会福祉サービス全般を担っており、国の補助事業としての社会保障施策と各団体独自の地方単独事業との総合的な展開は、我が国の社会保障制度において大きな役割を果たしている。そのことを踏まえれば、税制の抜本改革に向けた「社会保障と税

の一体改革」に当たって、基礎自治体が地方単独事業も含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、地方消費税の税率の引上げ等による税源の偏在性が少なく税収の安定的な地方税体系の構築について主張。

また、明年度税制改正における車体課税の検討に当たって、自動車重量税と自動車取得税の課税制度は堅持し、現行のエコカー減税導入前の税収水準を確保するよう求めた。さらに、平成24年度の固定資産税評価替えについては、好景気の地価高騰時に設けられ、現在、合理性が低下した課税の特例措置について見直しを図られるよう求めた。

【財政部】



高橋・高岡市長(中央)